

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道225号 <small>かわなべ</small> 川辺改良	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局			
起終点 起点：鹿児島県南九州市川辺町市之瀬 <small>みなみきゆうしゅうかわなべちよういちのせ</small> 終点：鹿児島県鹿児島市下福元町影原 <small>かごしま しもふくもとちようかげはら</small>		延長 8.3km			
事業概要 国道225号川辺改良は、異常気象時の事前通行規制区間（連続雨量200mm以上）の解除と山岳道路の急勾配・急カーブの線形改良を行い、平常時の安全で快適な通行はもとより、救急救命のルートを確認し、地域経済や文化の発展を目的とした延長8.3kmの道路である。					
S56年度事業化		都市計画決定			
S59年度用地着手		S60年度工事着手			
全体事業費	約146億円	事業進捗率			
91%		供用済延長			
4.7km		計画交通量			
10,300～15,000台/日					
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;"> B/C <small>(事業全体)</small> 1.1 <small>(残事業)</small> 3.7 </td> <td style="text-align: center;"> 総費用 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 7.5/226億円 (事業費：4.0/204億円) (維持管理費：3.5/22億円) </td> <td style="text-align: center;"> 総便益 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 28/238億円 (走行時間短縮便益：25/236億円) (走行経費減少便益：3.1/6.8億円) (交通事故減少便益：-0.25/-4.7億円) </td> </tr> </table>	B/C <small>(事業全体)</small> 1.1 <small>(残事業)</small> 3.7	総費用 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 7.5/226億円 (事業費：4.0/204億円) (維持管理費：3.5/22億円)	総便益 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 28/238億円 (走行時間短縮便益：25/236億円) (走行経費減少便益：3.1/6.8億円) (交通事故減少便益：-0.25/-4.7億円)	基準年 平成22年
B/C <small>(事業全体)</small> 1.1 <small>(残事業)</small> 3.7	総費用 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 7.5/226億円 (事業費：4.0/204億円) (維持管理費：3.5/22億円)	総便益 <small>(残事業)/(事業全体)</small> 28/238億円 (走行時間短縮便益：25/236億円) (走行経費減少便益：3.1/6.8億円) (交通事故減少便益：-0.25/-4.7億円)			
感度分析の結果					
残事業について感度分析を実施					
交通量変動：B/C=4.9（交通量+10%） B/C=2.5（交通量-10%） 事業費変動：B/C=3.5（事業費+10%） B/C=3.9（事業費-10%） 事業期間変動：B/C=3.4（事業期間+20%） B/C=3.7（事業期間-20%）					
事業の効果等					
① 災害時や事前通行規制による通行止めの解消 <ul style="list-style-type: none"> ・異常気象時通行規制区間の解消（区間延長L=約3.8km、連続雨量200mm） ・全面通行規制時の迂回時間の短縮（19分短縮） ・全面通行規制時の迂回損失の低減【約0.19億円※】 ② 交通安全性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・急カーブの危険箇所の解消（7箇所解消） ③ 交通混雑の緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・国道225号と国道226号が交差する「影原交差点」の交通混雑が緩和（最大渋滞長500mが解消） ・移動時間の短縮（川辺方面より約5分、鹿児島市街地方面より約4分短縮） ・国道225号の損失時間の削減（8.0万人時間/年⇒4.1万人時間/年） ④ 救急医療活動へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療活動のアクセス時間の短縮とアクセスが向上する人口（約2分短縮、約56,300人） ・救急医療活動のアクセス向上便益【約12億円※】 					
※は、供用後50年間の便益額として試算した値（参考値）					
関係する地方公共団体等の意見					
枕崎市、南さつま市、南九州市の3市で構成される川辺地区総合開発期成会（会長：南九州市長）等により早期整備の要望を受けている。（平成22年9月）					
県知事の意見					
当該道路は、計画区間内に異常気象時通行規制区間があることから、引き続き事業の「継続」をお願いするとともに、早期完成に向け、所要の予算を確保されたい。					
事業評価監視委員会の意見					
審議の結果、事業継続。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
国道225号の交通量は、年々増加傾向にあり、休日交通量も増加しており、沿線地域の自動車保有台数も増加を続けている。					

また、平成15年度の供用に伴い、異常気象時通行規制区間(L=3.1km)が解除されたが、依然として3.1kmの規制区間が指定されており、道路幅員が狭く、急カーブなど線形不良箇所が多数存在することから、当該区間における課題に変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成21年度末の事業進捗率は、事業費ベースで約91%であり、そのうち用地進捗率は約99%に達している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、引き続き、改良及び橋梁工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

- ・切土土質の変更（軟岩2割→7割）による【約1.2億円増】
- ・掘削土置場の変更に伴う運搬距離の増【約1.2億円増】
- ・排水の流末処理箇所の変更による排水施設延長の増【約0.5億円増】

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。